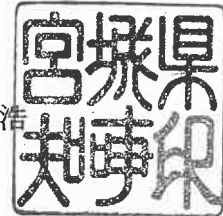


環 対 第 5 3 号
令和7年4月30日

電源開発株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



高日向山地域地熱発電計画（仮称）計画段階環境配慮書に対する意見について
（通知）

令和7年3月5日付けで送付のありましたこのことについて、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階環境配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令（平成10年通商産業省令第54号）」第14条第3項の規定による環境保全の見地からの意見については、別紙のとおりです。

担 当

環境生活部 環境対策課

環境影響評価班 山田

T E L 022-211-2667

F A X 022-211-2696

E-Mail kantaie@pref.miyagi.lg.jp

本事業は、大崎市鳴子温泉鬼首字荒雄岳3番ノ1他において、15,000kW級の地熱発電施設を設置する事業である。

地熱は持続性や安定性で優れた地下資源であり、地熱発電事業は、再生可能エネルギーの活用による低炭素社会の実現の観点からは望ましいものである。

しかしながら、事業実施想定区域（以下「想定区域」という。）は栗駒国定公園（第3種特別地域及び普通地域）に存在し、保安林、吹上鳥獣保護区等に指定されている。また、想定区域は景観計画区域に指定されており、周辺地域には温泉等の観光資源が多く存在する地域である。

このことから、本事業計画の更なる検討に当たっては、環境への重大な影響を回避・低減するため、以下に述べる事項に十分留意した措置を講じること。また、それらの検討経緯及び内容について、方法書以降の図書へ適切に記載すること。

1 全般的事項

（1）予測及び評価について

事業の実施により環境への影響は必ず生じることから、環境影響評価に当たっては、影響が「ある」、「ない」といった紋切り型の評価を行うのではなく、環境影響を適切に予測及び評価し、評価結果に基づき環境保全措置を計画すること。

（2）想定区域の絞り込み

想定区域の複数案の検討に当たって、絞り込みの検討過程が分かるように図を用いて方法書以降の図書に示すこと。また、絞り込みに当たっては、地熱発電設備等の配置等及び稼働並びに植生変化や人工緑地造成等による動植物への影響や温室効果ガスの排出等、全体として環境負荷の低減に最大限配慮すること。

（3）累積的な影響

想定区域周辺で稼働中の他の地熱発電事業との累積的な影響を受ける環境要素の有無について検討すること。

なお、累積的な影響がある場合には、方法書以降の図書で、適切な予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、想定区域の縮減、地熱発電設備等の配置等の検討をすること。

（4）地域住民等への積極的な情報提供

想定区域周辺の住民、立地する大崎市及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。

2 個別的事項

(1) 大気質に対する影響

硫化水素の測定結果について、非常に高い濃度が観測された調査地点があることから原因の解析を行った上で、必要に応じて対策を講じること。

(2) 地形及び地質に対する影響

想定区域は、日本の典型地形であるカルデラ「鬼首カルデラ」に含まれている。日本の典型地形については重要な地形として扱うこと。

なお、本事業では日本の典型地形を改変せざるを得ないが、改変面積をできる限り小さくすること。

(3) 地盤の安定性に対する影響

想定区域は、防災科学技術研究所の地すべり地形分類図において移動体に分類されていることに留意して施工計画を立てること。併せて地すべり地であるか評価し、その判断理由も含めて方法書以降の図書に示すこと。

(4) 動物に対する影響

イ 想定区域は県内でトノサマガエルの生息が確認されている唯一の地域に含まれることから、方法書以降では重要種として扱うこと。また、トノサマガエルが生息している可能性があることを考慮し調査方法を検討すること。

ロ 希少猛禽類における現地調査地点の選定に当たっては、想定区域周辺を広く確認できる定点の確保について検討すること。

(5) 植物に対する影響

想定区域及び周辺には自然植生であるチシマザサ・ブナ群団が分布している。事業の計画に当たっては、チシマザサ・ブナ群団の分布を把握した上で、自然度の高い植生の改変面積をできる限り小さくし、保全に努めること。

(6) 景観に対する影響

イ 冷却塔の高さについて、周辺の環境を適切に評価した上で、できる限り低く計画すること。

ロ 冷却塔から発生する湯気が立ち上る高さを確認し、景観への影響を調査、予測及び評価すること。

ハ 国土地理院等のWebで3D地図や空中写真・衛星画像により、様々な視点から地形を見ることができる現状に留意し、鳥瞰的眺望点も採用すること。

(7) 温室効果ガスによる影響

事業の実施に伴う温室効果ガスの排出量や環境保全措置による削減量を方法書以降の図書で調査、予測及び評価すること。

(8) 放射線の量による影響

土壌の放射性物質濃度の調査に当たっては、リター層と土壌を分けた上で、土壌については表層から1 c mと5 c mの深さで採取し測定すること。

なお、調査地点は5か所程度選定すること。